

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４１条第５項の規定により、令和７年度文京区公共料金支払基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和８年８月１９日

文京区監査委員 吉 岡 利 行

同 松 本 理 恵 子

同 浅 田 保 雄

令和 7 年度文京区基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 7 年度文京区公共料金支払基金運用状況調書

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 8 月 14 日まで

3 審査の方法

公共料金支払基金運用状況について、文京区監査基準、令和 8 年度文京区監査基本計画及び令和 7 年度各会計歳入歳出決算審査等実施計画に基づき、計数に誤りはないか、基金の運用及び管理が適正かつ効率的に行われているかなどに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類によって審査した。

なお、この審査については、例月出納検査等の資料も参考とした。

第 2 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りがなく、基金の運用についても適正と認められる。

第 3 基金運用状況の概要

この基金は、文京区公共料金支払基金条例（平成 10 年 3 月文京区条例第 2 号）に基づき、文京区において使用した電気料金、ガス料金、上下水道料金及び電気通信役務の提供を受ける契約に基づき支払う料金を集約して支払うことにより、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うことを目的とするものである。令和 7 年度の支払額は 13 億 1,131 万 3,236 円であり、前年度に比べ 6,042 万 5,792 円減少している。また、資金の回転率は 5.25 回で、前年度を 0.24 ポイント下回っている。（表 1）

また、基金の運用により生じた預金利子は 25 万 3,114 円で、令和 7 年度一般会計に繰り入れられている。

なお、未収金は令和 8 年 3 月支払分 1 億 690 万 7,203 円で、令和 8 年 4 月に全

額回収されていることを確認した。

次に、種類別支払状況については、表 2 のとおりである。

【表 1】 公共料金支払基金運用状況

年 度	支 払 額	資金回転率	回 収 額	基 金 現 在 高		
				預金現在高	未 収 金	合 計
	円	回	円	円	円	円
令和 7 年度	1,311,313,236	5.25	1,319,633,673	143,092,797	106,907,203	250,000,000
令和 6 年度	1,371,739,028	5.49	1,366,411,122	134,772,360	115,227,640	250,000,000
差 引	△ 60,425,792	△ 0.24	△ 46,777,449	8,320,437	△ 8,320,437	0

※資金回転率＝支払額÷基金額

【表 2】 種類別支払状況

区 分	令和 7 年度支払額	令和 6 年度支払額	比較増減額
	円	円	円
電気料金	757,114,896	814,147,246	△ 57,032,350
ガス料金	199,739,589	204,735,990	△ 4,996,401
上下水道料金	284,949,748	285,120,229	△ 170,481
電気通信料金	69,509,003	67,735,563	1,773,440
合 計	1,311,313,236	1,371,739,028	△ 60,425,792